

令和 6 年 2 月 1 日

「一般事業主行動計画」について

東 予 信 用 金 庫

当金庫は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が仕事と家庭の両立を実現し、管理職としてその能力を十分に発揮できる職場環境を目指し、次のように行動計画を策定致します。

1. 計画期間

令和 6 年 2 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日までの 2 年 1 か月

2. 内容

(1) 目標と対策

- ①女性管理職の割合を 12.5%へ引き上げる。(2023年12月1日現在8.13%)
⇒管理職候補の女性職員及びその上司を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施(毎年4月・10月・12月頃)

令和 6 年 2 月 1 日

「一般事業主行動計画」について

東 予 信 用 金 庫

当金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、職員の働き方を見直し、雇用環境の整備を行うとともに、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定致します。

1. 計画期間

令和 6 年 2 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日までの 2 年 1 か月

2. 内容

(1) 目標と対策

- ①計画期間内に、女性職員の育児休業取得率を 9 5 %以上とする。
⇒金庫内文書等を活用し、就業規則および育児・介護休暇規程の周知を図る。(毎年 4 月頃)
- ②子供の出生時における父親の休暇取得の促進
⇒特別休暇（配偶者の分娩時：3 日間）の再周知を実施する。(毎年 4 月頃)
- ③地元学校等と連携して地域のお子様の職場見学や職場体験を実施する。
⇒金庫内文書等を活用し全役職員へ周知を図る。(原則毎年 1 0 ～ 1 1 月頃)
- ④新居浜市 E S D 推進協議会のコンソーシアムとして青少年の育成に努める。
⇒地元学校との連携を図る。(毎年 2 月頃)